

陳情第6号 保育所職員の人材定着・確保のため 保育士配置基準と公定価格を抜本的に改善し、離職しない 保育職場の実現を求める意見書の提出を求める陳情 討論一覧(討論順掲載)

賛成討論 門原武志 議員

保育の質の確保へ保育士の処遇改善を

2024年、4・5歳児の保育士配置基準が76年ぶりに30対1から25対1へ、3歳児も20対1から15対1へと最低基準が改正されが「当分の間は旧基準でも差し支えない」とする経過措置が設けられ、地域によって保育水準に差が生じる可能性もある。1歳児に新たな加算措置が設けられる予定だが、取得には「平均経験年数10年以上」などの厳しい要件があり、多くの施設が要件を満たせない。経験が浅い職員が多いからこそ、全国一律の最低基準の改正と、確実な財政支援が不可欠だ。保育士の役割が拡大する中、処遇の改善と専門性の確保は急務。2024年人事院勧告で保育士の公定価格は引き上げられたが、全産業平均より約5万円低い。専門性と責任に見合った抜本的な賃金水準の引き上げと、子育てをしながら働き続けられる両立支援策の拡充は、保育の持続可能性と質の向上に直結する。

賛成討論 中野まさひろ 議員

不適切保育の一因は不十分な保育士配置

本町不適切保育の第三者委員会は、不十分な保育士配置を不適切保育の一因と指摘した。昨年4月、3歳児および4・5歳児の「保育士配置基準」が改正されたが、人事確保が困難な保育現場の混乱回避のため、従前の基準による運営を妨げない「期間の定めのない経過措置」が設けられた。そのため、少なくない施設が従前の配置基準のままである。また、先延ばしにされていた1歳児の保育士配置についても、今年度からは改善のための加算措置がされたが、要件が厳しく、多くの施設が取得できていない。一方、保育士の給与は全産業平均と比べて5万円近く低いと言われており、保育士の確保が難しい一因となっている。さらに、国が「こども未来戦略」が掲げている、従業員の仕事と生活の両立を経営者が支援する両立支援を保育職場で実現するためには、子の看護等休暇を有給で取得できるための人員確保のための財政措置が必要である。

反対討論 菱川和英 議員

この陳情は保育士配置基準を世界基準の保育環境実現を求めています。保育料は断然日本のほうが安く、バラエティに富んだきめ細かい保育をしている。保育士の配置基準も改善されてきているので、この陳情の採択には反対であると申し述べて、反対討論いたします。